

# 郵便等投票証明書交付申請書

公職選挙法施行令第59条の3及び第59条の3の2の規定によって、郵便等投票証明書の交付を受け、併せて当該郵便投票等投票証明書に公職選挙法第49条第3項に規定する選挙人に該当する旨の記載を受けたいので、必要書類を添えて申請します。

令和 年 月 日

選挙人名簿に記載 されている住所	
氏 名	
生 年 月 日	明治・大正・昭和・平成 年 月 日
連絡先電話番号	

(あて先) 一宮市選挙管理委員会委員長

## 添付書類

### 1 「郵便等投票証明書申請のための書類」

身体障害者手帳もしくは県知事が交付する両下肢等の障害の程度を証する書面、戦傷病者手帳もしくは県知事が交付する両下肢等の障害の程度を証する書面または介護保険の被保険者証

### 2 「代理記載の方法による投票の申請のための書類」

身体障害者手帳もしくは県知事が交付する上肢もしくは視覚の障害の程度を証する書面または戦傷病者手帳もしくは県知事が交付する上肢もしくは視覚の障害の程度を証する書面